平成24年4月1日から役場の組織が変わります

町では、「安全・安心・安定」「阿久比らしさ」「参画と協働」を基本理念として、まちの将来像「みどりと共生 する快適生活空間・あぐい」の実現に向け、住民の皆さんとともに第5次総合計画を進めているところです。

今回、住民の皆さんが手続きしやすく、わかりやすい役場を目標に、新たな課題にも迅速に対応する効率的な組 織とするため、4月1日から組織機構を変更します。

これからも一層住民サービスの向上に努めてまいりますのでよろしくお願いします。

□問い合わせ先 企画財政課 (48)1111(内 204)

受付窓口の主な変更点

- ◎子育て、子どもの手当に関することは → 『子育て支援課 子育て支援係』
- ○保育園・幼稚園に関することは → 『子育て支援課 幼児保育係』
- ◎国民健康保険・国民年金に関することは → 『住民福祉課 国保年金係』
- ◎後期高齢者医療・福祉医療に関することは→『住民福祉課 福祉医療係』
- ○自立支援医療に関することは → 『住民福祉課 社会福祉係》
- ◎介護保険・高齢者福祉に関することは
- →『健康介護課 介護保険係』
- ◎一般不妊治療助成に関することは
- →『健康介護課 保健係』 (保健センター内)
- ○ごみ・し尿、犬の登録に関することは → 『建設環境課環境係』
- (西庁舎内)

休日および夜間に中央公民館で証明書を発行しています

- □取り扱う証明書 住民票、印鑑登録証明書、所得証明書
- □発行場所 中央公民館本館
- □取り扱う時間

【月曜日~金曜日】午後5時15分~午後7時

【土曜日、日曜日、祝日】午前8時30分~午後5時

※ 年末年始(12月28日~1月4日)は、取り扱いません。

ご注意ください

▽発行する窓口で本人確認を行います。窓口へお越しになる方の確認資料(運転免許証、パスポート、住基 カード(写真付き)など)をご持参ください。

▽印鑑登録証明書の発行には「印鑑登録証」が必要です。

▽住民票、所得証明書の請求で、本人、同一世帯の方以外の方による請求には、委任状が必要になります。 (委任状が必要な請求については、事前に住民福祉課または税務課にお問い合わせください。)

▽所得証明書は、請求時に発行できる最新のものを取り扱います。

□問い合わせ先

【**住民票、印鑑登録証明書**】住民福祉課 **●**(48)1111(内 225·353)

【**所得証明書**】税務課 **■**(48)1111(内 220·302·305)